

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> を上限とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金の <u>50%</u> を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>1,000,000円</u> 活動一日当たり <u>100,000円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> を上限とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金の <u>50%</u> を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。

【一般登録型】

就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>1,000,000円</u> 相談・助言終了時 着手金に含む 成功報酬 50%を上限とします。 手数料負担者は 関係雇用主とします。
-----------------------------	--

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-310163

事業所の名称及び所在地

株式会社ラフル

東京都中央区日本橋茅場町二丁目9番5号 日進ビル